

医療介護総合確保促進法に基づく 令和元年度徳島県計画

令和 2 年 1 月

令和 2 年 3 月改定

令和 3 年 3 月改定

令和 4 年 1 月改定

令和 5 年 1 月改定

令和 6 年 2 月改定

令和 7 年 2 月改定

徳島県

目 次

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方	・・・	1
(2) 徳島県医療介護総合確保区域の設定	・・・	1
(3) 計画の目標の設定等	・・・	2
(4) 目標の達成状況	・・・	6

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法	・・・	7
(2) 事後評価の方法	・・・	8

3. 計画に基づき実施する事業

【事業区分1-1】 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

(1) 口腔ケア連携事業	・・・	9
(2-1) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	・・・	11
(2-2) 病床機能分化・連携促進基盤整備事業（地域医療構想 達成に向けた病床機能再編整備事業）	・・・	12
(3) 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業	・・・	14
(4) 医療健康ビッグデータ活用促進事業	・・・	15
(5) 地域医療構想実現に向けた活動支援事業	・・・	16

【事業区分2】 居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 在宅歯科医療連携室運営事業	・・・	17
(2) 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業	・・・	19
(3) 訪問看護体制支援事業	・・・	21
(4) 在宅医療・介護コーディネート事業	・・・	22
(5) 在宅医療普及啓発事業	・・・	23
(6) 障がい者(児) 歯科医療対応力向上事業	・・・	24
(7) 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業	・・・	25
(8) ICT 地域医療・介護連携推進事業	・・・	27
(9) 訪問看護出向支援事業	・・・	28
(10) 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業	・・・	29

【事業区分3】 介護施設等の整備に関する事業

(1) 徳島県介護施設等整備事業	・・・	30
------------------	-----	----

【事業区分4】 医療従事者の確保に関する事業

(1) 地域医療支援センター運営事業	・・・	3 2
(2) 看護師等養成所運営費補助事業	・・・	3 4
(3) 小児救急医療体制整備事業	・・・	3 5
(4) 子ども医療電話相談事業	・・・	3 6
(5) 病院内保育所運営補助事業	・・・	3 8
(6) 看護学生臨地実習指導体制強化事業	・・・	3 9
(7) 新人看護職員研修事業	・・・	4 0
(8) 看護職員勤務環境改善推進事業	・・・	4 1
(9) 産科医等確保支援事業	・・・	4 2
(10) 新生児医療担当医確保支援事業	・・・	4 3
(11) 医療勤務環境改善支援センター事業	・・・	4 4
(12) 地域医療総合対策協議会費	・・・	4 5
(13) 地域医療提供体制構築推進事業	・・・	4 7
(14) 感染制御啓発・多業種人材育成事業	・・・	4 8
(15) 看護職員就業確保支援事業	・・・	4 9
(16) へき地看護職員確保・定着推進事業	・・・	5 0
(17) 看護師等養成所支援事業	・・・	5 1
(18) 地域保健従事者実践能力強化事業	・・・	5 2
(19) 救急医療等「総合力」向上事業	・・・	5 3
(20) 後方支援機関への搬送体制支援事業	・・・	5 4
(21) 二次救急医療体制確保支援事業	・・・	5 5
(22) 糖尿病サポーター養成モデル推進事業	・・・	5 6
(23) 歯科医療従事者養成確保事業	・・・	5 7
(24) 女性医師等のための教育・学習支援事業	・・・	5 9
(25) 休日夜間急患センター勤務環境改善事業	・・・	6 0
(26) 口腔機能向上研修事業	・・・	6 2

【事業区分5】 介護従事者の確保に関する事業

(1) 介護職場理解促進事業	・・・	6 3
(2) 福祉・介護人材参入促進事業	・・・	6 4
(3) 福祉・介護人材マッチング機能強化事業	・・・	6 5
(4) 入門からマッチングまでの一体的支援事業	・・・	6 6
(5) 外国人留学生等の受入環境整備事業	・・・	6 7
(6) 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業	・・・	6 8
(7) 福祉・介護人材キャリアパス支援事業	・・・	6 9
(8) 介護支援専門員資質向上事業	・・・	7 0
(9) 介護職員等によるたん吸引等研修事業	・・・	7 1
(10) 地域包括ケアシステム構築支援事業	・・・	7 2
(11) 権利擁護人材育成事業	・・・	7 3
(12) 介護予防推進リーダー研修事業	・・・	7 4
(13) 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業	・・・	7 5
(14) 認知症ケアに携わる人材育成事業	・・・	7 6
(15) 介護ロボット普及促進事業	・・・	7 7
(16) 介護ロボット等導入支援事業	・・・	7 8
(17) 雇用管理改善方策普及・促進事業	・・・	7 9

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

徳島県は、全国に先駆けて高齢化が進んでおり、2020年には、高齢者人口がピークとなります。また、山間へき地が多く、医療アクセス等において時間的・空間的要因を考慮する必要性に加え、限界集落の割合が全国に比較して非常に高く、医療・介護を重点的に整備した地域づくりなど緊急に対応しなければならない問題があります。

更に、人口10万人当たりの医師数は多いものの、医師の4分の3が徳島市を中心とした東部圏域に集中、救急・産科・小児科等特定診療科における医師不足、医師の高齢化、女性医師比率が高いなど、医療資源の効率的な活用に向けた取組を必要とする課題も多くあります。

こういったことから、地域における効率的かつ質の高い医療提供体制の構築とともに、地域包括ケアシステムの構築等により様々な課題を解決し、県民が、疾病を抱えても、自宅等の住み慣れた生活の場で療養し、また必要な介護を受けることにより人生の最後まで自分らしい生活を続けられるよう、県計画を策定します。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

徳島県における医療介護総合確保区域については、東部（徳島市、鳴門市、吉野川市、阿波市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、南部（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町、美波町、牟岐町、海陽町）、西部（美馬市、三好市、つるぎ町、東みよし町）の地域とします。

なお、身近な地域においてきめ細やかな対応を必要とする事業については、それぞれの区域を分割し、東部Ⅰ（徳島市、鳴門市、佐那河内村、石井町、神山町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町）、東部Ⅱ（吉野川市、阿波市）、南部Ⅰ（小松島市、阿南市、勝浦町、上勝町、那賀町）、南部Ⅱ（美波町、牟岐町、海陽町）、西部Ⅰ（美馬市、つるぎ町）、西部Ⅱ（三好市、東みよし町）の区域とします。

当該圏域については、第7次徳島県保健医療計画及び第7期介護保険事業支援計画（とくしま高齢者いきいきプラン）で設定する2次保健医療圏（3圏域）及び高齢者保健福祉圏（6圏域）の設定状況等を踏まえ、また、各協議会等の意見を聴取した上で設定しています。

☐ 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

☒ 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：圏域のエリアは同じであるが老人福祉圏域は2次保健医療圏を分割し設定しているため圏域数が異なる）

(3) 計画の目標の設定等

■徳島県全体

1. 目標

本県において高齢者人口がピークを迎える２０２０年に、全国に先駆けて「地域包括ケアシステム」の構築を目指すために、次の目標を設定して取り組みます。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県においては、医療施設に従事する医師の約７５％が東部地域に集中する、いわゆる「医師の地域偏在」が顕著であるため、ＩＣＴ利用による西部圏域及び南部圏域への支援などによる医療資源の効率的な活用と、地域完結型医療提供体制の構築を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

38.3 日（平成 29 年）→36.5 日（令和 2 年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 850 床（R1）→ 718 床（R7）

急性期： 3, 527 床（R1）→ 2, 393 床（R7）

回復期： 2, 339 床（R1）→ 3, 003 床（R7）

慢性期： 4, 679 床（R1）→ 2, 880 床（R7）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

本県における地域包括ケアシステムの構築や、在宅医療提供体制の構築に向けた体制の整備を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数 38.3 日（平成 29 年）→ 36.5 日（令和 2 年）

- ・訪問看護ステーション利用者数

3,237 名（平成 29 年度）→ 3,300 名（令和 2 年度までに）

- ・かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合

58%（平成 30 年度）→59%（令和 2 年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていくことを目標とします。さらには、介護事業所等における感染予防対策等を支援します。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム等の整備

360 床（15 ヲ所）→371 床（16 ヲ所）

- ・簡易陰圧装置の設置 2 事業所

- ・介護職員の宿舎施設の整備 2事業所
- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所
- ・介護予防拠点 1事業所
- ・地域包括支援センター 1事業所
- ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う
介護ロボット・ICT 1事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域における医師不足対策をはじめとした、医療人材、医療機能の確保・充実が急務となっているため、東部圏域とその他圏域との連携を十分に図り、地域の保健医療資源の効率的な活用と適正配置を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→ 13,400人（令和2年末）
- ・県内で従事する女性医師数
546人（平成28年度）→ 550人以上（令和2年度までに）
- ・県内の新生児を担当する医師数
4人（平成30年度）→ 4人（令和元年度）
- ・県内医療機関従事医師数
2,369人（平成28年）→ 2,400人（令和2年までに）
- ・糖尿病サポーター累計資格取得者数
50人（平成29年度）→ 150人（令和2年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

介護サービスの需要が増大される一方で介護人材は慢性的に不足していることから、介護人材の確保・定着に向けた取組を推進するとともに、専門性や介護技術の向上を図ることを目標とします。

【定量的な目標値】

- ・介護体験イベント来場者1,000人
- ・介護体験セミナー等参加者500人
- ・就職ガイダンス・フェア参加者200人
- ・スキルアップ研修、介護職員等資質向上等参加者1,500人
- ・リハビリ専門職に対する介護予防推進リーダー研修等の受講者200人
- ・介護ロボット導入事業所数 30事業所
- ・処遇改善加算セミナー参加者30人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

■ 東部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

東部圏域は、医療施設従事医師の約 75% が集中しているものの、政策医療や高度医療の拠点として県内の医療ニーズに完全に対応できているとは言えず、また、地域医療の拠点として他の地域を支援することが求められていますが、県全体に必要な医師や看護師等を供給できるだけの医療従事者養成・確保機能も不十分であるなどの課題があります。

これらの解消を図るため、地域医療の拠点としての機能を充実強化すると同時に、医師確保や多職種連携、ICT 利用による他圏域への支援などにより、医療資源を効率的に活用することを目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期： 557 床（R1）→ 492 床（R7）

急性期： 2, 686 床（R1）→ 1, 605 床（R7）

回復期： 1, 562 床（R1）→ 2, 080 床（R7）

慢性期： 3, 483 床（R1）→ 1, 946 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

184 床（7 ヲ所）→ 195 床（8 ヲ所）

- ・ 簡易陰圧装置の設置 2 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 県内の新生児を担当する医師数 4 人（平成 30 年度）→ 4 人（令和元年度）

- ・ 糖尿病サポーター累計資格取得者数

50 人（平成 29 年度）→ 150 人（令和 2 年度）

- ・ 東部圏域における休日夜間急患センターの運営数

1（平成 30 年度）→ 1（令和元年度）

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■南部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

南部圏域は、県内でもいち早く高齢化が進行している地域を抱えており、広い圏域内に集落が点在している上、交通網の整備も不十分で、医療資源が乏しいことに加え、圏域内での医療資源の偏在が強く見られます。また、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、南部地域全体では無医地区が9地区存在し、へき地医療をはじめ医療提供体制の確保が課題となっています。

このため、多職種連携を進めるとともにICTを活用した遠隔支援体制の拡充や病床機能の再編などにより、効率的に医療資源を活用し、地域完結型医療提供体制の構築を目指します。

また、介護保険利用見込者数の増に対応した介護施設の整備等も課題となっており、これらの課題を解決するため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数

38.3 日（平成 29 年）→ 36.5 日（令和 2 年）

- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）

高度急性期：283 床（R1）→ 179 床（R7）

急性期：518 床（R1）→ 514 床（R7）

回復期：536 床（R1）→ 613 床（R7）

慢性期：629 床（R1）→ 557 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護職員の宿舎施設の整備 1 事業所
- ・認知症高齢者グループホーム 1 事業所
- ・介護予防拠点 1 事業所
- ・地域包括支援センター 1 事業所
- ・介護施設等の大規模修繕にあわせて行う
介護ロボット・ICT 1 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・南部圏域における人口10万人当たり医師数

256.7 人（平成 28 年度）→ 257.0 人（令和 2 年度）

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和8年3月31日

■西部（※都道府県医療介護総合確保区域ごとに記載）

1. 目標

西部圏域は、圏域全体に高齢化が進行しています。南部圏域同様、隣接する東部圏域における医師の地域偏在や診療科偏在により、医師不足が深刻な地域となっています。例えば、西部Ⅱ医療圏（1. 5次）には分娩を取り扱う医療機関がなく、隣接の西部Ⅰ医療圏まで通院する必要があるなど、地域において必要とされる一般的・標準的な医療提供体制を確保することが課題となっています。また、医師の高齢化も問題となっており、後継者不足から開業医が廃業するなど、医療資源の不足が深刻化しています。

このため、圏域内の医療機関間の役割分担と医師派遣などの相互協力体制の整備、ICTを活用した連携などにより、効率的な医療資源の活用を目指すため、次の目標を設定します。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・平均在院日数
38.3 日（平成 29 年）→ 36.5 日（令和 2 年）
- ・地域における病床の機能分化・連携（地域医療構想の達成）
高度急性期： 10 床（R1）→ 47 床（R7）
急性期： 323 床（R1）→ 274 床（R7）
回復期： 241 床（R1）→ 310 床（R7）
慢性期： 567 床（R1）→ 377 床（R7）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護職員の宿舎施設の整備 1 事業所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・西部圏域における人口 10 万人当たり医師数
200.0 人（平成 28 年度）→ 203.0 人（令和 2 年度）

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 30 年 5 月 8 日	徳島市医師会と協議
平成 30 年 6 月 15 日	徳島市医師会と協議
平成 30 年 8 月 27 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 30 年 9 月 6 日	5 8 医療機関、2 4 市町村、1 3 医師会、4 社団法人、 2 医育機関、6 保健所、2 大学に事業案調査
平成 30 年 9 月 20 日	徳島県歯科医師会と協議
平成 30 年 10 月 1 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 30 年 10 月 3 日	徳島大学と意見交換
平成 30 年 10 月 15 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 30 年 10 月 22 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 30 年 10 月 29 日	徳島大学と意見交換
平成 30 年 10 月 31 日	徳島県薬剤師会と意見交換
平成 30 年 11 月 26 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 30 年 12 月 17 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 30 年 12 月 18 日	徳島大学と意見交換
平成 30 年 12 月 26 日	徳島大学と意見交換
平成 31 年 1 月 18 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 31 年 1 月 24 日	徳島文理大学と意見交換
平成 31 年 1 月 29 日	徳島県看護協会と意見交換
平成 31 年 2 月 13 日	徳島大学と意見交換
平成 31 年 2 月 8 日	徳島県薬剤師会と協議
平成 31 年 2 月 4 日	第 4 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成 31 年 3 月 5 日	徳島県地域医療総合対策協議会関係団体から意見聴取
平成 31 年 4 月 15 日	第 1 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
平成 31 年 4 月 15 日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年 5 月 22 日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年 6 月 3 日	第 2 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和元年 6 月 4 日	徳島文理大学と意見交換
令和元年 7 月 30 日	徳島大学と意見交換
令和元年 8 月 6 日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年 9 月 12 日	徳島県地域介護総合確保推進協議会の開催
令和元年 9 月 24 日	徳島市医師会と協議
令和元年 10 月 10 日	徳島県看護協会と意見交換
令和元年 10 月 10 日	徳島大学と意見交換
令和元年 10 月 23 日	徳島県歯科医師会と協議
令和元年 11 月 6 日	第 3 回徳島県臨床研修連絡協議会を開催
令和元年 10 月 23 日	徳島県歯科医師会と協議

令和元年 11 月 15 日	徳島県薬剤師会と協議
令和元年 11 月 19 日	徳島県看護協会と意見交換

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、徳島県地域医療総合対策協議会及び徳島県地域介護総合確保推進協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設 又は設備の整備に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 口腔ケア連携事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 20,000 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	東部・南部・西部	
事業の実施主体	徳島県鳴門病院・徳島県歯科医師会	
事業の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携の推進のためには、平均在院日数の短縮や退院後の患者に対する医療提供体制の充実が重要であり、周術期における口腔衛生管理は術後予後の改善につながるとされる。 そこで、歯科標榜のない病院においても入院時の口腔衛生管理の充実により平均在院日数の短縮を図るとともに、転院・退院後における医科歯科が連携した医療提供体制の質的・量的充実、急性期から在宅医療に至るまでの流れのさらなる円滑化が必要である。	
	アウトカム指標	平均在院日数 36.3 日（令和元年）→35.8 日（令和5年）
事業の内容	1 口腔ケア継続支援事業 歯科標榜のない病院において常勤の歯科衛生士を配置し、入院患者に対する地域の歯科医師との連携による口腔ケアを行うとともに、退院後においてもシームレスに口腔ケアを実施できるように体制の構築を図る。 2 口腔ケア連携強化事業 歯科標榜のない病院に歯科医師、歯科衛生士を派遣し、各種治療を行うがん患者等が口腔管理を受けられるよう調整を行うとともに、歯科医師、歯科衛生士に対する研修を実施し、人材を育成する。	
アウトプット指標	周術期口腔管理等のための医療機関への専門職派遣回数 延90回 医科歯科連携のための研修会受講者 延100名	
アウトカムとアウトプットの 関連	研修等により人材を育成し、効果的・効率的な医療供給体制の構築を図ることで、平均在院日数の短縮を目指す。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 20,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,000
		基金	国 (A)	(千円) 9,333		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 4,667			(千円) 7,333
			計 (A + B)	(千円) 14,000			うち受託事業等(再 掲) (注2)
		その他 (C)		(千円) 6,000			(千円)
備考 (注3)		R 元年度 11,186 千円、R4 年度 0 千円、R5 年度 2,814 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名		【No.2-1 医療分】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 182,812 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		各医療機関等					
事業の期間		平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想において必要となる機能区分毎の病床を確保するため、病床の機能転換等に関する整備を推進する必要がある。					
	アウトカム指標	令和元年度基金を活用して整備を行う回復期の病床数 10床（令和3年度までに）					
事業の内容		医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換等を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。					
アウトプット指標		・整備を行う施設数：1施設					
アウトカムとアウトプットの 関連		病床機能の転換等により、2025年の病床の必要量と、現時点での病床数とのかい離の解消に寄与する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 182,812	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定
		基金	国(A)	(千円) 60,937		民	(千円) 未定
			都道府県 (B)	(千円) 30,469			(千円) 未定
			計(A+B)	(千円) 91,406			うち受託事業等(再 掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 91,406	(千円)			
備考(注3)		R元年度 0千円、R2年度 83,049千円 R3年度 8,357千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.2-2（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業 （地域医療構想達成に向けた病床機能再編整備事業（基金積立計画事業））				【総事業費 （計画期間の総額）】 23,992 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		各医療機関等						
事業の期間		令和３年４月１日～令和８年３月３１日						
背景にある医療・介護ニーズ		「団塊の世代」が後期高齢者となる２０２５年を迎えるに当たり、必要な医療機能がバランスよく提供される体制を構築する必要があるため、医療機関に対して、今後、不足が見込まれる病床機能への転換や過剰となることが見込まれる病床機能の削減を促進する必要がある。						
		アウトカム指標	基金積立計画事業の実施による病床の機能分化・連携の推進 ・急性期　１７０床削減（令和７年度末までに） ・回復期　１１５床増加（令和７年度末までに） ・慢性期　２１０床削減（令和７年度末までに）					
事業の内容		地域における病床の機能分化・連携を推進するため、地域で不足する病床への転換及び過剰となる病床の削減に係る施設・設備整備費を補助する。 ※基金積立計画事業全体の事業費は、1,100,000 千円 ・H28～R2 基金を活用して事業費を積立 ・R1 基金での積立額は、11,996 千円						
アウトプット指標		・補助を行う施設数：１１医療機関（基金積立計画事業全体）						
アウトカムとアウトプットの関連		施設・設備整備への支援を行うことで病床の機能分化・連携の促進を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 23,992	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注１）	公	（千円）
			基金	国（A）	（千円） 7,997		民	（千円）
				都道府県 （B）	（千円） 3,999			うち受託事業等（再掲）（注２）
				計（A＋B）	（千円） 11,996			

		その他（c）	(千円) 11,996			(千円)
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.3（医療分）】 慢性期機能における医療介護連携推進のための研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 450 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県慢性期医療協会						
事業の期間		平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		今後、慢性期医療を有する療養病床から退院（在宅復帰）する患者及び早期の退院（在宅復帰）者の増加にともない、医療機関における退院調整部門以外の職員においても、入院から退院（在宅復帰）まで、課題分析等に対応する必要がある。						
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）						
事業の内容		慢性期機能を有する医療機関におけるスタッフ（作業療法士・管理栄養士 等）に対し、病院・施設内での医療的な対応のみならず、様々な状況を想定した在宅療養への移行や在宅療養者への適切な対応を学ぶ、質の高い慢性期医療の提供を目指した研修会を開催する。						
アウトプット指標		・研修会開催数 3回（令和2年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		慢性期機能を有する医療機関のスタッフへ在宅療養への移行の意識付けがなされることにより、退院（在宅復帰）を選択する患者が、早期の退院（在宅復帰）を選ぶ割合が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 450	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 300		民	（千円） 300 うち受託事業等（再掲）（注2）
			都道府県（B）		（千円） 150			
			計（A＋B）		（千円） 450			
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）		R 元年度 450 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名		【No.4（医療分）】 医療健康ビッグデータ活用促進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療資源や医療ニーズに関する情報等、各分野でのデータ分析を総合的に検討することにより、各地域における地域医療構想実現に向けた課題等を明確にし、関係者間で情報共有できる体制を構築する。						
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.0 日（令和6年度末までに）						
事業の内容		地域における医療提供実態や、在宅医療の利用実績による地域ケアの分析等、各分野でのデータ分析を総合的に検討し、地域医療構想の実現に向けた地域医療提供体制の推進のため、関係者間での情報共有及び検討会議を開催する。						
アウトプット指標		医療健康ビッグデータ活用推進に向けた検討会議の開催 2回（令和元年度）、2回（令和4年度）						
アウトカムとアウトプットの 関連		検討会議を開催し、各分野で保有しているデータの総合的な分析に向けて協議を行うことで、在宅医療の更なる推進が図られるとともに地域で的確な医療を提供することが可能となり、平均在院日数の短縮につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 500	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 333
	基金		国（A）		（千円） 333		民	（千円）
			都道府県 （B）		（千円） 167			
			計（A＋B）		（千円） 500			
	その他（C）		（千円）		うち受託事業等（再 掲）（注2） （千円）			
備考（注3）		R元年度 32 千円、R4年度 0 千円、R5年度 468 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名		【No.5（医療分）】 地域医療構想実現に向けた活動支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 358 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県				
事業の期間		平成3 1年4月1日～令和3年3月3 1日				
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療構想調整会議における議論を活性化させるため、地域の医療機関関係者や行政関係者において、地域医療構想へのより一層の深い理解が求められる。				
	アウトカム指標	徳島県全体における機能ごとの病床数 高度急性期：約8 0 0床 急性期：約2, 5 0 0床 回復期：約2, 7 0 0床 慢性期：約3, 0 0 0床 （2025 年度までに）				
事業の内容		地域医療構想調整会議における活発な議論を進めるため、地域医療構想に関する専門的な知見を要するアドバイザーの活動や、セミナー等による地域医療構想への理解促進を図る。				
アウトプット指標		アドバイザーの出席した調整会議の開催件数 延べ6 回				
アウトカムとアウトプットの 関連		アドバイザーの活動経費を支援することで、地域医療構想への理解が深まり、構想の実現が促進される。				
事業に要する費用の額		金 額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 358	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等（再 掲）（注2） （千円）
			基金	国（A） 238		
			都道府県 （B）	（千円） 120		（千円）
			計（A＋B）	（千円） 358		
			その他（C）	（千円）		（千円）
備考（注3）		R 元年度 358 千円				

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業区分 2：居宅等における医療の提供に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.6（医療分）】 在宅歯科医療連携室運営事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県歯科医師会					
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		多職種と連携し、在宅療養者のケアプラン中に適切な口腔ケアを組み込み、在宅療養者の口腔ケアを行うことができる訪問歯科診療体制の構築が必要。					
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）					
事業の内容		地域に根ざした在宅訪問歯科診療を推進するため、東部・南部・西部の県内3箇所に設置した在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療に係る相談や歯科診療所の紹介、訪問歯科医療機器の貸出等を行うとともに、関係職種と歯科診療所との連携調整業務や住民への広報活動を行う。 また、引き続き、歯科医療安全確保のための研修会を開催するとともに、地域包括ケアシステムにおける在宅歯科医療のニーズ調査をもとに、今後の在宅歯科医療連携室の在り方を検討する。					
アウトプット指標		・在宅歯科医療連携室だよりの配布部数 200 部（令和元年） ・歯科診療機器の貸出による診療件数 100 件（令和元年）					
アウトカムとアウトプットの関連		多職種との連携を強化し、訪問歯科診療機器の貸出等を行うことで、訪問歯科診療を行える環境を整え、入院患者の在宅移行を進める。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）	（千円） 1,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 666		民	（千円） 666 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）	（千円） 334			
			計（A＋B）	（千円） 1,000			
		その他（C）	（千円）				

備考（注３）	
--------	--

（２）事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.7（医療分）】 在宅医療支援のためのかかりつけ医研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,322 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県医師会						
事業の期間		平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		全人的な医療を提供できる医師を増加させることにより、患者が入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を安心して選択できる、在宅医療提供体制の充実を図る必要がある。						
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）						
事業の内容		在宅医療において、日常遭遇する疾患や障害に対して適切な初期対応と必要に応じた継続医療を全人的に提供できるよう、専門領域に関わらず、かかりつけ医としての幅広い知識向上のための研修を行う。 また、在宅医療に携わる従事者の支援として、在宅チーム医療の現場でのリーダー（医師）の育成を目的とした研修会を開催する。						
アウトプット指標		・研修会の開催件数 5回 ・研修の参加医師参加者数 のべ 300人						
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療を中心に、全人的な医療を提供できるかかりつけ医を養成することを目的とした研修を行うことで、自宅等の住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を選択する患者の増加と、入院期間の短縮を促進する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 6,322	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 2,107		民	（千円） 2,107
			都道府県 （B）		（千円） 1,054			
			計（A+B）		（千円） 3,161			
		その他（C）		（千円） 3,161			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
備考（注3）		R元年度 1,976 千円、R2年度 1,185 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.8（医療分）】 訪問看護体制支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 700 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度)→3,300名(令和2年度までに)						
事業の内容		県内の訪問看護の推進を図るため、「訪問看護推進検討会」を行い、関係団体の協力の下、課題解決に向けて検討・事業の推進を図る。						
アウトプット指標		訪問看護推進検討会の開催 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		関係団体と訪問看護の推進を図ることで、訪問看護を利用する人が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 700	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 467
		基金	国(A)		(千円) 467		民	(千円)
			都道府県(B)		(千円) 233			
			計(A+B)		(千円) 700			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)	(千円)			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.9（医療分）】 在宅医療・介護コーディネート事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 1,300 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		患者の入院医療機関から住み慣れた地域への在宅復帰（退院）を推進するためには、在宅医療・介護の連携に取り組んでいる関係者間の情報共有及び協働が必要。						
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）						
事業の内容		地域包括ケアシステムの構築及び在宅医療・介護サービスの充実に向けて、市町村のサポートや市町村圏域を越えた課題の解決等に対して、保健所が中心となり対応する。2次（1.5次）医療圏単位での、在宅療養患者の入退院時の円滑な情報共有に向けた「退院支援ルール」の定着を図る。						
アウトプット指標		退院支援ルールの定着・改善に係る会議の開催 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		退院支援連絡実施率が増加することで、スムーズな在宅復帰（退院）に繋がり、平均在院日数の短縮に繋がる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,300	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 867
			基金	国（A）	（千円） 867		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
				都道府県（B）	（千円） 433			
				計（A+B）	（千円） 1,300			
			その他（C）		（千円）			
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名		【No.10（医療分）】 在宅医療普及啓発事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部							
事業の実施主体		徳島県医師会等							
事業の期間		平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を推進するためには、在宅医療を提供する側の体制整備だけでなく、地域住民が在宅医療や介護について理解し、在宅での療養が必要となったときに、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取り等も含めた必要なサービスを適切に選択することが重要。							
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和2年）							
事業の内容		在宅療養における知識（受けられるサービス内容、利用方法及び関係する職種 等）について、県民向けに普及啓発を行う。							
アウトプット指標		・在宅医療の普及啓発を目的としたシンポジウムの開催 3回							
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療という選択肢を地域住民に普及・啓発することで、在宅療養を望む人が希望を叶えることができ、平均在院日数の短縮にもつながる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 3,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）	
	基金		国（A）		（千円） 2,000			民	（千円） 2,000
			都道府県 （B）		（千円） 1,000				うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 2,000
			計（A+B）		（千円） 3,000				
	その他（C）		（千円）						
備考（注3）		R元年度 377 千円、R3年度 2,623 千円							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.11（医療分）】 障がい者（児）歯科医療対応力向上事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 750 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県歯科医師会						
事業の期間		平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		障がい者（児）歯科診療については、治療ができる医療機関が少なく、課題となっている。 県歯科医師会口腔保健センター心身障害者歯科診療所での受診は、予約から受診まで2～3月程度要しており、患者である障がい者（児）歯科診療に関し、患者に身近な地域の開業歯科医の知識と対応力の向上を図り「見つける一般医、診る専門医」（地域の開業医で予防・早期発見・治療、高度な治療は心身障害者歯科診療所で実施）の体制づくりに取り組む必要がある。						
	アウトカム指標	障がい者（児）受入開業歯科診療所累計件数 30件（H31年度当初）→35件（R3年度当初）						
事業の内容		・障がい者歯科専門医による開業医・関係団体向け講習会の開催（H30年度に作成したマニュアル「在宅要介護障がい者等のための口腔ケアマニュアル」）のブラッシュアップと増刷						
アウトプット指標		講習会の開催回数 4回						
アウトカムとアウトプットの関連		講習会の開催により、障がい者（児）受入開業医数の増加に資する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 750	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 500		民	（千円） 500
			都道府県（B）		（千円） 250			
			計（A+B）		（千円） 750			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）	（千円）			
備考（注3）		R元年度 600千円、R2年度 150千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名		【No.12（医療分）】 歯科医療関係者在宅医療対応力向上支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 285 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県歯科医師会等					
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		後期高齢者の特性に応じた保健指導に対応できる歯科医療従事者のレベルアップにより、県内の歯科医療、訪問歯科診療の向上を図る必要がある。					
	アウトカム指標	後期高齢者歯科健診協力歯科診療所数の維持 385件（平成31年度当初）→385件（令和2年度当初）					
事業の内容		平成27年度より後期高齢者に対し、歯・歯肉の状態や口腔清掃状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防するため、歯科健康診査を実施している。平成30年度からは在宅で介護を受けている後期高齢者にも対象が拡大され、新たに対象となる方のための「訪問歯科健診マニュアル」を作成した。このマニュアルの見直しも含めた検討委員会を開催し、周知のための説明会を開催する。					
アウトプット指標		説明会参加者数 20名					
アウトカムとアウトプットの 関連		新規協力歯科診療所及び継続歯科診療所を対象に、後期高齢者の特性に応じた診療及び保健指導に関する説明会を開催する事業であり、新規協力歯科診療所が増えることにより、後期高齢者の健診診療所が増え、受診率の向上に繋がる。また高齢者の歯・歯肉の状態や口腔清掃などをチェックし、口腔機能の低下や肺炎等の疾病を予防することにより、健康寿命の延伸にも繋がる。 また、マニュアルの内容を見直すことにより、在宅訪問歯科健診の充実を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 285	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 190		民	（千円） 190 うち受託事業等 （再掲）（注2）
			都道府県 （B）	（千円） 95			
			計（A+B）	（千円） 285			

		その他（c）	（千円）			（千円）
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名		【No.13（医療分）】 ICT 地域医療・介護連携推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,476 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県医師会				
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		入退院を繰り返す在宅療養患者の傾向を把握し、効率的な在宅医療の提供を行う体制の整備が必要。				
	アウトカム指標	平均在院日数 38.3 日（平成29年）→36.5 日（令和元年）				
事業の内容		平成30年度までに構築したICTを用いた在宅医療システムの運用を行い、在宅医療を提供する医師を中心とした多職種が当該システムを円滑に利用できる体制を継続する。 症例検討をベースにした情報共有体制を構築し多職種間でシステム活用された症例について共有し、在宅における重症症例や看取り症例の受入体制を構築する。				
アウトプット指標		在宅医療支援システム利用患者数（徳島市内） 40名				
アウトカムとアウトプットの 関連		在宅医療に関するデータを分析した結果を用いて、地域の郡市医師会を支援する在宅医療支援システムの構築を行うことで、地域の特性（中心地域／中山間地域）に応じた効率的な在宅医療の提供体制が構築され、平均在院日数の短縮につながる。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 3,476	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			基金	国（A） 1,584		
				都道府県 （B） 792		（千円） 1,584
				計（A+B） 2,376		
			その他（C）	（千円） 1,100		
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.14（医療分）】 訪問看護出向支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,545 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県看護協会、医療機関等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		在院日数の短縮化や、医療ニーズの高い在宅療養者に対する適切な看護サービスの提供が求められる中、在宅医療は慢性期及び回復期患者の受け皿として、さらに看取りを含む医療提供体制の基盤の一つとして期待されている。						
	アウトカム指標	訪問看護ステーション利用者数 3,237名(平成29年度)→3,300名(令和2年度までに)						
事業の内容		病院看護師が地域の訪問看護ステーションに出向し、退院支援機能の強化に役立つスキルの獲得、連携促進、訪問看護ステーションの人材確保に繋げる等、在宅医療、地域包括ケアシステム構築の推進を図る。						
アウトプット指標		・訪問看護出向に係る研修会 1回 ・訪問看護出向のニーズ調査 1回						
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護の提供体制が整備され、在宅療養の環境が整うことにより、訪問看護を利用する人が増加する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,545	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)		(千円) 3,030		民	(千円) 2,200
			都道府県(B)		(千円) 1,515			
			計(A+B)		(千円) 4,545			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)	(千円) 2,200			
備考(注3)		R元年度 450千円、R2年度 4,095千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名		【No.15（医療分）】 在宅医療におけるがん・緩和医療薬剤師育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 920 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		（一社）徳島県薬剤師会						
事業の期間		平成31年4月1日～令和3年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療における医療用麻薬に関する知識や経験が十分にある薬剤師が不足している。						
	アウトカム指標	かかりつけ薬剤師のいる「在宅対応薬局」の割合 H30（58％）→R2（59％）						
事業の内容		在宅医療で使用される終末期医療用麻薬の基礎知識、適正な管理方法等に関する研修会を開催し、その後、実践力養成のため実地研修を行う。						
アウトプット指標		医療用麻薬に関する研修会開催：5回 研修（座学及び実地）を受講した薬剤師数：20人						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療に必要な医療用麻薬の知識や緩和医療実施の実践力を身につけた薬局薬剤師が増加することにより、在宅医療サービスの充実につながる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 920	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 613		民	（千円） 613 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県（B）		（千円） 307			
			計（A＋B）		（千円） 920			
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）		R元年度 800千円、R2年度 120千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3:介護施設等の整備に関する事業)

(1)事業の内容等

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業				
事業名	【No. 1（介護分）】 徳島県介護施設等整備事業		【総事業費（計画期間の総額）】 263,919 千円		
事業の対象区域	東部・西部・南部				
事業の実施主体	社会福祉法人等				
事業の実施期間	平成 31 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月				
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、将来的な施設サービス需要量を踏まえた施設整備を図るとともに、在宅医療、在宅介護の前提となる高齢者の多様な受け皿の確保を図っていく。				
	【アウトカム指標】 地域密着型サービス施設等の円滑な開所				
事業の内容	・介護施設等の整備に必要な経費に対して支援を行う。 地域密着型特別養護老人ホーム(併設ショートステイ)の整備 1施設(11床) ・介護施設等の開所・開設に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修(介護医療院への転換)に対して支援を行う。 ・介護施設等に配布する消毒液等の一括購入・管理・配布や、高齢障害者にも感染症予防に係る必要な情報が行き渡るための広報・啓発などを行う。				
アウトプット指標	・地域密着型特別養護老人ホームの整備 360床(15箇所)→371床(16箇所)				
アウトカムとアウトプットの関連	地域密着型サービス施設等の円滑な開所・開設に必要な支援を行うことで、地域密着型サービス施設等の定員総数を増やす。				
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)
			国(A)	都道府県(B)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 92,959	(千円) 61,972	(千円) 30,987	(千円) 未定
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	33,560	22,373	11,187	未定
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金				
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	4,702	3,135	1,567	未定
	⑤「民有地マッチング」に関する事業				
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	98,698	65,799	32,899	未定
	⑦介護職員の宿舎整備	34,000	22,667	11,333	未定

	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 263,919	基金充当額 (国費)にお ける公民の 別 (注1)	公	(千円) 54,244
		基金	国 (A)	(千円) 175,946		民	(千円) 121,702
			都道府県 (B)	(千円) 87,973			
			計 (A+B)	(千円) 263,919			
			その他(C)				(千円) 未定
							うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
備考(注3)							

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.16（医療分）】 地域医療支援センター運営事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 281,634 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		人口10万人当たりの医師数について、徳島県内各医療圏域で大きく異なっており、医師の地域偏在が顕著である。						
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人（H28）→257.0人（R2） 西部圏域：200.0人（H28）→203.0人（R2）						
事業の内容		地域医療対策を担う医師の「キャリア形成」や「医師の配置調整」など医師確保対策を総合的に行うため、徳島大学に「徳島県地域医療支援センター運営事業」を委託するとともに、県内中核病院や徳島大学、県医師会等とも連携し本県における地域医療の安定的な確保を図る。 ・本県の地域特別枠：12人を別枠方式により選抜（うち7人分に地域医療介護総合確保基金を充当）						
アウトプット指標		・医師派遣、あっせん数：10人 ・キャリア形成プログラムの作成数：延べ12プログラム ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%						
アウトカムとアウトプットの関連		地域枠卒業医師の配置調整やキャリア形成プログラムの作成により、医師不足が進む地域での医療に従事する医師を支援する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 281,634	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 108,820
	基金		国（A）		（千円） 121,089		民	（千円） 12,269
			都道府県 （B）		（千円） 60,545			
			計（A+B）		（千円） 181,634			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
	その他（C）		（千円） 100,000					

備考（注３）	
--------	--

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.17（医療分）】 看護師等養成所運営費補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 19,271 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・西部・南部					
事業の実施主体		三好市医師会准看護学院・南海病院附属准看護学院等					
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降継続予定					
背景にある医療・介護ニーズ		医療の高度化、保健・衛生・福祉の充実などにより平均寿命が延伸した一方で、出生数は減少し、少子高齢化が進展すると共に、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、世界に例のない超高齢多死社会を迎え、その後も高齢化が進展すると推計されており、これらの状況を見据えた、看護職員の養成確保対策のさらなる推進が必要である。					
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370人（平成30年末）→13,400人（令和2年末）					
事業の内容		看護師等養成所の運営に必要な経費を補助する事により、看護職員の養成確保を図る。					
アウトプット指標		補助を行う看護師等養成所 2箇所					
アウトカムとアウトプットの 関連		看護師等養成所運営に必要な経費を補助することにより、看護職員の養成確保が図られる。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 19,271	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 12,847		民	（千円） 12,847
			都道府県 （B）	（千円） 6,424			
			計（A+B）	（千円） 19,271			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）		（千円）	
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.18（医療分）】 小児救急医療体制整備事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 84,414 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		安心して子育てができる社会の実現のため、小児救急医療の提供体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標	小児救急拠点病院及び小児救急医療輪番病院が設置されている 二次医療圏数 3医療圏（H30）→3医療圏（R5）						
事業の内容		小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の運営補助により小児救急医療提供体制の確保を図る。						
アウトプット指標		小児救急拠点病院及び小児救急輪番病院の数 4機関						
アウトカムとアウトプットの 関連		圏域ごとの小児救急医療提供体制を確保することにより、安心して子育てができる環境を堅持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 84,414	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 56,276
	基金		国（A）		（千円） 56,276		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 28,138			
			計（A+B）		（千円） 84,414			
	その他（C）		（千円）					
備考（注3）		R1年度 44,947千円、R5年度 39,467千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.19（医療分）】 子ども医療電話相談事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 27,162 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		子どもの急な病気・怪我について、医療機関を受診すべきか、救急車を呼ぶべきか等、親が判断に迷い、不安に感じるケースがある。 これを取り除くことにより安心して子育てを行える社会の実現を目指すと同時に、小児救急医療機関の負担を軽減し、現在の小児救急医療体制の維持に努める必要がある。					
	アウトカム指標	小児救急医療拠点病院における軽症患者率 86.8%（H28）→86.8%以下（R5）					
事業の内容		子どもの急な発熱等に対し適切な助言を行う電話相談窓口を設置することにより、保護者の育児不安を解消する。					
アウトプット指標		子ども医療電話相談件数 年間 8,000 件					
アウトカムとアウトプットの関連		電話相談事業を実施することにより、保護者の不安を解消して安心して子育てを行える社会の実現を目指すとともに、不安の解消から軽症の小児患者の救急受診の抑制に繋げ、このことにより、小児救急医療機関の負担を軽減して、地域の小児救急医療体制の維持を図る。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 27,162	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 151
		基金	国（A）	（千円） 18,108		民	（千円） 17,957
			都道府県（B）	（千円） 9,054			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			計（A+B）	（千円） 27,162			
		その他（C）		（千円）			
備考（注3）		R1 年度 20,828 千円、R5 年度 6,334 千円					

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.20（医療分）】 病院内保育所運営補助事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 27,052 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		病院等（公立・公的除く。）						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日 ※以降継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員等の勤務環境を改善することにより、看護職員等の離職防止や潜在看護職員の再就業の促進を図ることで、医療体制を整える。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）						
事業の内容		医療従事者の離職及び潜在看護職員の再就業を促進するため、病院内保育所を設置する病院等に対して、病院内保育所の運営等に必要な経費等を補助する。						
アウトプット指標		運用対象施設数 4施設						
アウトカムとアウトプットの関連		病院内保育所へ運営等補助を行い、子育て中の看護職員等の離職防止や再就業の促進を図ることにより、県内で働く看護職員等の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 27,052	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 14,701	民		（千円） 14,701	
			都道府県（B）	（千円） 7,351				
			計（A+B）	（千円） 22,052				
			その他（C）	（千円） 5,000				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.21（医療分）】 看護学生臨地実習指導体制強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県・徳島県看護協会等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進展や医療の高度化、専門分化に対応し、県民の保健医療ニーズに応じることができる資質の高い看護職員を養成し確保することが必要となっている。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）						
事業の内容		効果的な実習指導ができる知識・技術を習得した実習指導者の養成確保を図ることから、看護学生の臨地実習指導等にかかる環境を整え、質の高い看護職を養成する。						
アウトプット指標		保健師助産師看護師等実習指導者講習の修了者数 20 人						
アウトカムとアウトプットの関連		実習指導者の育成により、看護学生の臨地実習指導に係る環境を整えることで、実践能力の高い看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 4,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 339
		基金	国（A）	（千円） 2,667	民		（千円） 2,328	
			都道府県（B）	（千円） 1,333			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
			計（A+B）	（千円） 4,000			（千円） 2,328	
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.22（医療分）】 新人看護職員研修事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,217 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護の質の向上、医療安全の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員研修は不可欠であり、研修を通して臨床実践能力を図る。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）						
事業の内容		新人看護職員に対して研修等を実施する病院及び受け入れ研修を実施する病院等への補助を行うとともに、研修責任者研修等を行う。						
アウトプット指標		新人看護職員研修の実施病院への補助 3箇所						
アウトカムとアウトプットの関連		新人看護職員研修を行う病院への補助を行うことで、仕事や生活に不安が多い新人看護職員の早期離職防止に繋げ、県内での就業定着を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 9,217	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
	基金		国（A）	（千円） 5,812	民		（千円） 3,772	
			都道府県（B）	（千円） 2,905				
			計（A+B）	（千円） 8,717			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
	その他（C）		（千円） 500		（千円） 3,772			
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.23（医療分）】 看護職員勤務環境改善推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県（徳島県看護協会に委託）・各実施病院等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		病院や診療所等を中心に、看護職員の不足感が続く状況の中、看護職員の確保定着が従来にも増して重要となっており、看護職員の確保定着には、看護業務や職場環境の改善等の取組が不可欠である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）						
事業の内容		看護職員の勤務環境改善の促進及び看護の質の向上を図るために、短時間勤務制度、看護管理補助者導入を行う施設に対しての補助等を行う。						
アウトプット指標		勤務環境改善への取り組み検討施設 1 か所						
アウトカムとアウトプットの関連		各施設が看護業務や職場環境の改善などの取組について検討し、勤務環境改善の取組を推進することで、職員の離職防止に繋げ、県内で就業する看護職員の確保を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 10,000	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 6,667		民	（千円） 3,140
			都道府県（B）		（千円） 3,333			
			計（A+B）		（千円） 10,000			
		その他（C）		（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 3,140			
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.24（医療分）】 産科医等確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 34,674 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		16 医療機関						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		分娩を取り扱う産科医・産婦人科医の確保を図るため、これらの 医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	分娩1,000件あたりの産婦人科医師数 14.7人（H28）→14.7人（R2）						
事業の内容		地域でお産を支えている産科医、助産師の処遇を改善し、その 確保を図るため、分娩手当（分娩1件あたり10,000円）を支給 する県内の医療機関に対して補助を行う。						
アウトプット指標		手当支給者数 41人、手当支給施設数 12施設						
アウトカムとアウトプットの 関連		県内で分娩を取り扱う医療機関への補助の実施により、分娩を 取り扱う医療機関の数を維持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 34,674	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 未定
		基金	国（A）		（千円） 15,411		民	（千円） 未定 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 7,705			
			計（A+B）		（千円） 23,116			
		その他（C）		（千円） 11,558				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.25（医療分）】 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,827 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部						
事業の実施主体		徳島大学病院等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		NICUにおいて新生児を担当する医師の確保を図るため、その処遇改善に取り組む医療機関を支援する必要がある。						
	アウトカム指標	県内の新生児を担当する医師数 4人（平成30年度）→4人（令和元年度）						
事業の内容		NICUにおいて新生児を担当する医師に対しNICUに入院する新生児に応じて手当を支給している医療機関に補助を行う。						
アウトプット指標		新生児医療担当手当支給回数 50回						
アウトカムとアウトプットの関連		新生児医療担当医への手当を円滑に支給し、処遇改善を図ることにより、新生児医療を担当する医師を確保する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,827	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 未定
		基金	国（A）		（千円） 812		民	（千円） 未定 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 406			
			計（A+B）		（千円） 1,218			
		その他（C）		（千円） 609				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.26（医療分）】 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 888 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医療従事者の勤務環境の改善を推進することにより、医療従事者の確保を図る。						
	アウトカム指標	県内医療機関従事医師数の増加 医師 2,369 人（H28）→2,450 人（R4 までに）						
事業の内容		医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を行うため、徳島県医療勤務環境改善支援センターにより、医療機関の勤務環境改善を図る。						
アウトプット指標		・医療勤務環境改善のための研修会の参加者数 5 名						
アウトカムとアウトプットの関連		研修会の開催や勤務環境改善マネジメントシステム導入の支援等を行い、医療機関の勤務環境を改善することで、医師の医療機関への定着率を高め、ひいては、県内の医療機関に従事する医師数の増加に資する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 888	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 592
		基金	国（A）		（千円） 592		民	（千円）
			都道府県 （B）		（千円） 296			
			計（A+B）		（千円） 888			
		その他（C）		（千円）			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
備考（注3）		R 元年度 290 千円、R4 年度 598 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.27（医療分）】 地域医療総合対策協議会費				【総事業費 （計画期間の総額）】 1,116 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		平成31年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療を担う医師の養成・確保や医師派遣の調整を行うこと等により、地域における医療提供体制を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	南部及び西部圏域における人口10万人当たり医師数 南部圏域：256.7人（H28）→ 275.0人（R4） 西部圏域：200.0人（H28）→ 210.0人（R4）						
事業の内容		「地域医療総合対策協議会」を開催し、医師の養成・確保や医療機関の機能分担・連携等について、検討・協議を行う。 【検討・協議の内容】 (1) 地域医療を担う医師の養成及び確保に関すること。 (2) 医師派遣の調整に関すること。 (3) 医療機関の機能分担と連携等の医療を提供する体制の確保に関すること。 (4) へき地保健医療対策実施要綱に基づくへき地医療体制に関すること。 (5) その他地域における医療の確保・充実に関すること。						
アウトプット指標		・年間開催回数 1回（令和元年度） 2回（令和4年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療総合対策協議会を開催することにより、医師派遣の調整等を行う。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 1,116	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 744
		基金	国（A）		（千円） 744		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 372			
			計（A+B）		（千円） 1,116			
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）		R元年度 444千円、R4年度 672千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.28（医療分）】 地域医療提供体制構築推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 612 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部					
事業の実施主体		徳島県等					
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		地域における医師不足は深刻化しており、地域のニーズに応じた医療を安定的に提供できる体制を確保する必要がある。					
	アウトカム指標	南部医療圏における人口10万人当たり医師数 256.69人（H28）→257.00人（R2）					
事業の内容		県立病院と美波、海陽、那賀各町立病院との連携による地域の医師不足解消に向けた「海部・那賀モデル推進協議会」等における協議、研究など、地域医療提供体制を構築・推進する。					
アウトプット指標		・海部・那賀モデル推進協議会への参加医療機関数 7 機関					
アウトカムとアウトプットの関連		協議会において地域医療提供体制の構築・推進に向けた協議を行い、地域の医療機関との医療従事者の相互交流を推進する。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 612	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 （千円） 408
		基金	国（A）		（千円） 408		民 （千円）
			都道府県（B）		（千円） 204		
			計（A+B）		（千円） 612		
		その他（C）		（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）		
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.29（医療分）】 感染制御啓発・多業種人材育成事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 485 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		平成31年4月1日～令和6年3月31日 ※以降、継続予定						
背景にある医療・介護ニーズ		新型インフルエンザ、多剤耐性菌に代表されるパンデミック感染症やノロウイルス等の各種病原体による感染症の予防、拡大防止対策を推進するためには、医療機関、高齢者介護施設等の医療福祉従事者に対する科学的知見に基づく感染症対策教育の実施、感染症対策の知見の情報提供や指導助言の充実が求められている。						
	アウトカム指標	病院での外来治療中・入院中・他院紹介後に結核と診断された患者数 86人（平成29年度）→80人（令和元年度までに）						
事業の内容		医療施設、高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質を向上させるために感染症に関する教育・啓発に関する研修を実施						
アウトプット指標		研修会参加人数15人 研修会参加人数10人（令和5年度）						
アウトカムとアウトプットの関連		医療施設・高齢者施設等における感染症対策を担当する医療福祉従事者の資質向上のための、感染症に関する研修を実施						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 485	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 324
		基金	国（A）	（千円） 324	民			
			都道府県（B）	（千円） 161				
			計（A+B）	（千円） 485				
		その他（C）		（千円）				うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
備考（注3）		R元年度 284千円、R5年度 201千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.30（医療分）】 看護職員就業確保支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,502 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県等				
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムへの取り組み、医療の高度化・専門化、住民の医療ニーズの高まり等により、看護職員の養成及び確保対策は喫緊の課題である。				
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）				
事業の内容		看護関係の各種説明会等の開催により看護のイメージアップを図る等、看護学生の県内定着を推進させるほか、定年退職した看護職等の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により、看護の質の向上や、在宅医療現場における看護職の効果的な確保定着を図る。				
アウトプット指標		AWA ナース活動人数 延べ30人				
アウトカムとアウトプットの 関連		看護職の生涯活躍を支援するAWAナースサポートセンター事業の実施により、看護職就業人口の増加を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 5,502	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業				
事業名		【No.31（医療分）】 へき地看護職員確保・定着推進事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 25,047 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部				
事業の実施主体		徳島県等				
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ		へき地における人口減少及び高齢化は顕著であるが、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという願いは多くの県民の願いでもある。そのような期待に応えるためには、特にへき地において訪問看護師等看護職の確保・定着が課題である。				
	アウトカム指標	訪問看護ステーション従事看護職員数 394名（平成30年末）→400名以上（令和2年末）				
事業の内容		へき地において、看護学生が地域看護の見学や住民との交流体験等を行うことにより、へき地における人材の確保・定着を図るとともに、へき地における訪問看護の提供体制や人材確保等について、多機関と連携し協議を行い、課題解決を推進する。				
アウトプット指標		・へき地における看護学生の交流体験 1回 ・復職研修の実施 3回				
アウトカムとアウトプットの関連		へき地において看護学生が交流体験を行うことにより、へき地における看護や訪問看護について理解の促進を図る。				
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 25,047	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公 民 うち受託事業等 （再掲）（注2）
			基金	国（A）	（千円） 16,698	（千円） 16,613
				都道府県（B）	（千円） 8,349	
				計（A+B）	（千円） 25,047	
			その他（C）		（千円）	（千円） 13,221
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.32（医療分）】 看護師等養成所支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 5,494 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		看護現場は、病院、診療所だけでなく、訪問看護、デイケア、災害現場等、多種多様となっており、看護職は多方面での看護活動が求められている中、このような看護現場に適応できる看護職を養成していくことが重要である。						
	アウトカム指標	県内就業看護職員数 13,370 人（平成30年末）→13,400 人（令和2年末）						
事業の内容		専任教員の研修やスクールカウンセリングの実施等により、看護師等学校養成所における看護職員の養成を支援する。						
アウトプット指標		・スクールカウンセリング実施養成所への補助 1校						
アウトカムとアウトプットの 関連		看護師等養成所の教員研修等を行うことで、看護学生の教育における教育環境が整うことにより、看護職員の養成確保が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 5,494	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 3,663	民		（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）	
			都道府県 （B）	（千円） 1,831				
			計（A+B）	（千円） 5,494				
			その他（C）					（千円）
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.33（医療分）】 地域保健従事者実践能力強化事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 500 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化が深刻化し、疾病構造が変化する中、多職種と協働した健康寿命の延伸など各自治体の健康課題等に応じた公衆衛生活動や地域保健活動の質の向上が求められている。						
	アウトカム指標	地域のニーズを把握し、各関係機関等と連携して地域組織活動が実践できる新任保健師の割合 42.1%（平成29年度）→45%（令和元年度までに）						
事業の内容		健康寿命の延伸や地域包括ケアシステムの構築など、超高齢社会において複雑化する健康課題に対応できる人材を育成するため、地域保健の主要な担い手である保健師等に対し、計画的かつ体系的な人材育成に向けた研修を実施するとともに、個別性に応じた人材育成等を行い、連携調整能力や地域に生活する人々の主体的な活動を支援する能力の強化を図る。						
アウトプット指標		研修会受講者延べ人数 130名						
アウトカムとアウトプットの関連		研修等により地域保健従事者の資質が向上することで、多職種との更なる連携による、地域保健の質の向上が図られる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 500	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 333
		基金	国（A）		（千円） 333		民	（千円） うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県 （B）		（千円） 167			
			計（A+B）		（千円） 500			
		その他（C）		（千円）				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.34（医療分）】 救急医療等「総合力」向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,600 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県、徳島県医師会等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師の診療科偏在により救急対応が可能な人材が不足し、医療機関の救急患者受け入れ機能が低下している。 また、近年、全国的に交通事故等で多数の傷病者が発生しているが、各医療機関において、多数傷病者発生事案に対応するためのノウハウの蓄積やマニュアルの検証・整備等が十分ではない。						
		アウトカム指標	多数傷病者発生時に活動する医療関係者数 64名(H30)→84名(R1)					
事業の内容		救急病院に勤務している医療従事者や郡市医師会会員を対象とした、外傷患者対応を行うための研修会や、多数傷病者発生時の医療機関と関係機関とが連携した活動についての研修会等を実施するとともに、対応マニュアルの検証や整備を進める。						
アウトプット指標		医療従事者向けの研修参加者数 76人						
アウトカムとアウトプットの関連		効果的な研修会、訓練等を実施することにより、多数傷病者発生時に効率的に機能する病院を増加させる。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,600	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,268
		基金	国(A)		(千円) 5,733		民	(千円) 4,465
			都道府県(B)		(千円) 2,867			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
			計(A+B)		(千円) 8,600			
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.35（医療分）】 後方支援機関への搬送体制支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島赤十字病院						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		救命救急センターにおいては、救急患者の搬送が集中することが多く、満床となる日も少なくないことから、救急勤務医の負担は大きく、また、新たな救急患者への対応が制限されるといった現状があるため、状態の安定した患者を他の医療機関へいち早く搬送することで、救命救急センターの空床を確保するとともに、勤務医の負担軽減を図る必要がある。						
	アウトカム指標	高度救命救急センター運営数 平成30年度：1→令和元年度：1						
事業の内容		不安定な状態を脱した患者を、搬送元等の医療機関に救急自動車等で搬送する際の経費に対する支援を行うことで、救命救急センターの受入体制を維持するとともに、救急勤務医の負担軽減を図り、勤務医の確保につなげる。						
アウトプット指標		モバイルICUの運用台数 1台						
アウトカムとアウトプットの 関連		モバイルICUの運用を補助し、救急医療体制の向上を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 333
		基金	国(A)		(千円) 333		民	
			都道府県 (B)		(千円) 167			
			計(A+B)		(千円) 500			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円) 500	(千円)			
備考(注3)								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.36（医療分）】 二次救急医療体制確保支援事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 9,981 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		二次救急医療機関						
事業の期間		平成31年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		救急搬送患者を積極的に受け入れる二次救急医療機関を支援して勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、三次救急医療機関に集中している救急患者のうち、二次救急医療機関でも対応可能な救急患者の受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境改善を図り、救急勤務医を確保する必要がある。						
	アウトカム指標	救急告示医療機関数 平成30年度：42機関→令和4年度：40機関						
事業の内容		救急搬送患者を積極的に受け入れている二次救急医療機関について、件数に応じて補助を実施する。						
アウトプット指標		補助医療機関数 9 医療機関						
アウトカムとアウトプットの 関連		救急搬送受入れ件数に応じた補助によって、二次救急医療機関における救急勤務医の財政的処遇改善を推進するとともに、二次救急医療機関での受入れを促進することで、三次救急医療機関の負担軽減と勤務環境の改善を図り、救急勤務医の確保や、救急医療体制を維持する。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A＋B＋C）		（千円） 9,981	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円） 未定
		基金	国（A）	（千円） 6,654	民		（千円） 未定	
			都道府県 （B）	（千円） 3,327			（千円） 未定	
			計（A＋B）	（千円） 9,981			うち受託事業等 （再掲）（注2）	
		その他（C）		（千円）	（千円）			
備考（注3）		R元年度 9,970 千円、R4年度 11 千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.37（医療分）】 糖尿病サポーター養成モデル推進事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部						
事業の実施主体		徳島市医師会						
事業の期間		平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		糖尿病患者の重症化を予防し、適切な療養を支援するためには、患者を取り巻く介護職、看護職等の医療知識取得や技術向上のための糖尿病教育が必要である。						
	アウトカム指標	糖尿病サポーター累計資格取得者数 50人（H29年度）→ 150人（R2年度）						
事業の内容		糖尿病患者の適切な療養支援体制の確保を図るため、徳島市医師会において、介護職、看護職等を糖尿病サポーターとして養成する。						
アウトプット指標		研修会の開催 90分×6回/年						
アウトカムとアウトプットの 関連		研修会を行うことにより、糖尿病療養に関する正しい知識を持つ糖尿病サポーターを増やす。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,000	基金充当 額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円） 1,333		民	（千円） 1,333
			都道府県 （B）		（千円） 667			
			計（A+B）		（千円） 2,000			うち受託事業等 （再掲）（注2）
		その他（C）		（千円）		（千円）		
備考（注3）		R元年度 1,425千円、R3年度 575千円						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.38（医療分）】 歯科医療従事者養成確保事業				【総事業費 （計画期間の総額）】 6,917 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県歯科医師会等						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		超高齢化社会が進行する中、口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実や、入院患者・要介護者等に対する口腔機能管理の推進が重要であるが、その担い手となる歯科医療人材（歯科衛生士・歯科技工士）の不足が懸念されている。						
	アウトカム指標	県内就業歯科衛生士数（人口10万人対） 160人（平成30年末）→160人（令和2年末）						
事業の内容		（1）歯科衛生士・歯科技工士の確保・養成 関係機関と連携し、中高生等を対象とした研修会を開催することにより、若い優秀な人材を確保するとともに、高齢者施設や障がい者施設等への臨地実習の充実による実践力の強化を通じて、専門的な技術を習得した歯科衛生士を養成する。 （2）離職歯科衛生士の再就職支援 出産や育児を機に離職した歯科衛生士が再就職しやすい環境づくりや復職につなげるため、復職支援セミナーを開催し、研修会場に保育士を配置するとともに、離職歯科衛生士登録システムを構築することにより、離職歯科衛生士数を把握し、的確な情報提供を行っていく。						
アウトプット指標		研修会等参加者数 30名						
アウトカムとアウトプットの 関連		歯科技工士及び歯科衛生士を志す人材を確保、養成するとともに、離職歯科衛生士の復職支援を行う等、本県における歯科医療サービスの安定的な提供を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 6,917	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 4,612	民		（千円） 4,612	
			都道府県 （B）	（千円） 2,305				
			計（A+B）	（千円） 6,917			うち受託事業等 （再掲）（注2）	

		その他（c）	（千円）			（千円）
備考（注3）						

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.39（医療分）】 女性医師等のための教育・学習支援事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 3,980 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島市医師会						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		女性医師は貴重な医療資源であるが、出産、育児等により、医療に従事し続けることが難しくなっている。						
	アウトカム指標	県内で従事する女性医師数 546人（平成28年度）→550人以上（令和2年度までに）						
事業の内容		出産・育児・介護などで決められた日時にセミナーに参加できない女性医師等を対象に自由な時間にスキルアップが図れる e-ラーニングの受講システムを構築する。						
アウトプット指標		・セミナー等の開催 3回						
アウトカムとアウトプットの関連		忙しい女性医療従事者に対して、スキルアップの手段を提供することで、一人でも多くの女性医療従事者の有効活用を図る。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円）	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）		（千円）	公民の別 （注1）	民	（千円） 2,653 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
			都道府県（B）		（千円）			
			計（A+B）		（千円）			
			その他（C）		（千円）			
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名		【No.40（医療分）】 休日夜間急患センター勤務環境改善事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 4,300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部					
事業の実施主体		一般社団法人 徳島市医師会					
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		徳島市夜間休日急病診療所は徳島市だけでなく、東部圏域全体から患者が来院する、初期救急医療の拠点となっている。また、当診療所の患者数は、毎年増加しており、繁忙期には1日200人以上の患者が来院する上に、電話による相談も増えており、医療従事者の負担は大きくなっている。このまま当診療所の勤務環境が悪化し続けると、診療所の運営自体が危うくなり、二次救急医療機関へ軽症患者が流れる等、県内の救急医療体制の崩壊につながる可能性がある。					
	アウトカム指標	東部圏域における休日夜間急患センターの運営数 平成30年度：1→令和元年度：1					
事業の内容		徳島市夜間休日急病診療所における ICT システムの充実（電話回線の増設及び電話応答装置の設置、混雑状況がインターネットで確認できるシステムの整備）により、利用者の利便性を向上させるとともに、医療従事者の負担軽減を図る。					
アウトプット指標		待ち人数確認システムのアクセス件数 200 件					
アウトカムとアウトプットの関連		患者に待ち人数をインターネットで確認していただき、患者の不満を解消するとともに、医療従事者への問い合わせ等が減少し、医療従事者の負担も減少することが、勤務環境改善となり、当診療所における医療体制が確保される。					
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）	（千円） 4,300	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,433		民	（千円） 1,433
			都道府県 （B）	（千円） 717			
			計（A+B）	（千円） 2,150			うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円）
		その他（C）		（千円） 2,150			
備考（注3）							

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

(1) 事業の内容等

事業の区分		4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名		【No.41（医療分）】 口腔機能向上研修事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 2,900 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域		東部・南部・西部						
事業の実施主体		徳島県						
事業の期間		平成31年4月1日～令和2年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		口腔機能（咀嚼、嚥下、発音、味覚等）の低下は、歯科疾患や誤嚥性肺炎の誘因になるだけでなく、全身の虚弱、生活の質の低下を招くことから、医科歯科連携のもと、口腔機能の低下を防ぐことが重要であり、このための人材を確保・養成する必要がある。						
	アウトカム指標	口腔機能維持管理体制を有する介護施設の割合 61.1%（H29）→85.0%（R3）						
事業の内容		（1）口腔機能の維持向上を促すツールを活用した研修会の開催（3圏域） （2）口腔機能の維持向上を促すツールの作成						
アウトプット指標		研修会参加者延べ人数 90人						
アウトカムとアウトプットの関連		看護師等の医療従事者等に口腔機能管理の重要性を理解してもらうことにより、潜在的ニーズの顕在化が図られ、これにより、サービス供給体制の整備が促進される。						
事業に要する費用の額		金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 2,900	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 1,933	民		（千円） 1,933	
			都道府県（B）	（千円） 967				
			計（A+B）	（千円） 2,900				
		その他（C）	（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 1,933				
備考（注3）								

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」							
	(小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
事業名	【No. 1 (介護分)】 介護職場理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 14,929千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県、民間団体等							
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	・介護職のネガティブな話題に焦点があてられ、介護職に対する正しい理解が図られていない。特に若者層に対して、介護職の実態を正しく伝える機会、イメージアップの働きかけが必要。							
	アウトカム指標：アンケートにおける介護職イメージ向上 (例：「やりがいのある仕事」選択者増加 H29 23.8%)							
事業の内容	・学校生徒に対する介護・福祉出前講座の開催。 ・認知症や老健に関する公開講座、介護体験イベントの開催等。							
アウトプット指標	・学校生徒に対する出前講座 年間3箇所 ・認知症ケア講座3回、老健協主催公開講座1回 ・介護体験イベント来場者 1,000名							
アウトカムとアウトプットの関連	・学校生徒に対して、介護職のイメージ調査を実施し、職業選択肢の1つとして介護職の認識増進につなげる。また、介護体験の機会を設けることで介護職に対する理解促進が図られ、介護職場への人材参入が促進される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		14,929			6,880	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
				9,946				
			都道府県(B)	(千円)				(千円)
				4,973				3,066
			計(A+B)	(千円)				うち受託事業等(再掲) (注2)
		14,919		(千円)				
	その他(C)		(千円)					
			10					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」							
	(小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,580千円			
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	多様な世代からの人材確保及び職場環境イメージの改善が必要							
	アウトカム指標：福祉・介護職場への就職者数 100人							
事業の内容	多様な世代を対象に、福祉・介護の仕事の大切と魅力を伝えるための福祉・介護体験やセミナー等を実施し、福祉・介護人材の安定的な参入促進を図る。							
アウトプット指標	福祉・介護体験、セミナー等参加者数 500人							
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護体験、セミナー等を開催し、福祉・介護職場への理解度を深め、多様な世代からの参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		5,580			3,720	
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)	
				3,720				
			都道府県 (B)	(千円)				1,860
			計(A+B)	(千円)				5,580
その他(C)		(千円)		うち受託事業等(再掲) (注2) (千円)				
		0						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) 地域のマッチング機能強化								
	(小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 41,000千円				
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	・多様な人材層のニーズに応じた細やかなマッチングが必要 ・人手不足分野である介護現場において「アクティブ・シニア」の活躍の場を提供し、介護現場への参入促進とシニアの生きがいをづくりを推進する。								
	アウトカム指標：福祉・介護現場へのシニア参入者 100名								
事業の内容	・施設等における求人把握と求職者の適性確認、就業後の適切なフォローアップ等の実施。福祉就職ガイダンスフェア等の開催。 ・「介護助手」導入施設に対し、アクティブシニアとの就労マッチング支援及びフォローアップによる定着支援を行う。介護助手制度に係る専門アドバイザー配置、先輩介護助手等の制度啓発。								
アウトプット指標	・福祉就職ガイダンス・フェア等参加者 200名 ・アクティブシニアの就労支援等コーディネーター1名設置								
アウトカムとアウトプットの関連	・求職者の福祉・介護分野業務への理解度を深め、介護助手制度の周知を図ることにより、シニアの生きがいをづくりや就労につなげ、また、福祉・介護現場の人材確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				41,000			27,334		
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					13,666
			計 (A+B)	(千円)					41,000
		その他 (C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
		0							
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援事業						
事業名	【No. 4 (介護分)】 入門からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,770千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢社会の進行において、要介護者増の一方、元気な高齢者も増える予測もある。退職を控えた方や地域の中高齢層、子育てが一段落した方など再就職に一步踏み出すきっかけ作りが必要。						
	アウトカム指標：講習受講者中、介護分野就職率8割以上						
事業の内容	・介護入門講座を開催（高齢者疑似体験、介護の基礎知識・技術入門、福祉用具の活用等）するほか、就職支援により、介護分野への就職までのマッチングを図る。						
アウトプット指標	講座受講者20名						
アウトカムとアウトプットの関連	未経験でも介護職に興味のある人たちに対する介護分野参入のきっかけとなる。介護分野の門戸を広げ、介護サービスの質を高めることで、介護業界の底上げにつながる。また、家族の介護にも役立ててもらい、介護負担の軽減の役割も期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進							
	(中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」							
	(小項目) 介護福祉士国家資格の取得を目指す外国人留学生等の受入環境整備事業							
事業名	【No. 5 (介護分)】 外国人留学生等の受入環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部							
事業の実施主体	徳島県							
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野での就労を希望する外国人留学生に対して、介護福祉士養成施設への入学促進など、県内においても安定的・継続的な受入環境の整備が必要。							
	アウトカム指標： 介護福祉士養成施設への外国人留学生入学者10名							
事業の内容	介護福祉士養成施設、介護施設等とのマッチング 等							
アウトプット指標	留学生募集員の日本語学校等訪問件数100回							
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対する県内介護福祉士養成施設への入学を促進することにより、安定的・継続的な受入環境の整備、外国人介護従事者の養成を推進する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				1,000			667	
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)
			都道府県	(千円)				
			(B)	333				
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)	(千円)	
	1,000							
その他(C)	(千円)							
		0						
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業								
事業名	【No. 6 (介護分)】 外国人留学生等に対する日本語学習支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】	570千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県								
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護福祉士国家資格取得を目指す留学生の多くは、介護の専門用語等の理解と活用に困難感を抱いている。そのため、カリキュラム外においても、日本語力の汎用性を高めるとともに、国家試験受験を見据えた専門知識活用の機会を設ける必要がある。								
	アウトカム指標：介護専門用語習得率30%、読解力30%向上								
事業の内容	・日本語特別講座（「文字・語彙」「読解」「国家試験対策」）の開講と習熟度測定の実施 等								
アウトプット指標	日本語講座 開催回数48回、受講者数10名、習熟度測定2回								
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生を対象とした日本語講座の開講により、専門用語の理解と習得・読解力が向上し、介護福祉士国家試験対策につながる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国 費)に おける 公民の 別(注 1)	公	(千円)		
				570			380		
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)	
									380
			都道府県	(千円)					
			(B)	190					
計(A+B)		(千円)			うち受託事業 等(再掲) (注2)				
		570			(千円)				
その他(C)		(千円)							
		0							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業								
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材キャリアパス支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 29,028千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県、民間団体等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	質の高い介護職員の確保のため、職員のスキルアップ、キャリアパスの構築に取り組むたいが、現状、そのノウハウを持たない事業所も多く、事業所や職員研修への支援が必要。								
	アウトカム指標：多職種連携が進んだ介護職員の増								
事業の内容	・事業所の形態やサービス利用者の実態等に応じた職員研修 ・介護福祉士国家試験受験準備のための研修 ・地域の社会福祉協議会や事業団体等がキャリアパス、スキルアップ等を目的に実施する研修 ・複数の施設・事業所が合同で実施する研修 等								
アウトプット指標	各種研修延べ参加者数 1,500人								
アウトカムとアウトプットの関連	職員のスキルアップを図るとともに、福祉・介護事業所においてキャリアパスの構築につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				29,028			8,886		
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)					9,866
			計(A+B)	(千円)					うち受託事業等(再掲) (千円)
				28,128					
その他(C)		(千円)							
		900							
備考(注3)	令和元年度執行済額 19,078千円 令和2年度執行見込額 9,050千円								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 8(介護分)】 介護支援専門員資質向上事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,468千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護支援専門員を対象とした法定研修を一定の質を確保して実施していくために、指導者やファシリテーションを担う主任介護支援専門員などの人材育成、また、研修の企画及び評価を実施していく必要がある。						
	アウトカム指標：自立支援や他職種協働を基本とした質の高いマネジメントを実現するためのリーダー等を育成する 10名						
事業の内容	・介護支援専門員、主任介護支援専門員に係る各種研修の実施 ・指導者及び法定研修講師等を養成する研修の実施 ・マネジメントアドバイザー派遣事業						
アウトプット指標	・介護支援専門員研修 11回 受講者650名 ・主任介護支援専門員研修 3回 受講者150名 ・指導者研修 1回 受講者50名 ・資質向上事業検討会 10回						
アウトカムとアウトプットの関連	法定研修の実施に必要な指導者やファシリテーターの養成、法定研修のPDCAの実施により、介護支援専門員の資質の向上を図る						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		15,468			10,312
		基金	国(A)	(千円)			
				10,312			
			都道府県(B)	(千円)			(千円)
			5,156				
	計(A+B)	(千円)					
		15,468			うち受託事業等(再掲) (千円)		
		その他(C)	(千円)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業
-------	-------------------

	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 喀痰吸引等研修の実施体制強化事業					
事業名	【No.9 (介護分)】 介護職員等によるたん吸引等研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,926千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	社会福祉士及び介護福祉士法の改正により介護職員等によるたん吸引等が制度化されたことに伴う事業 アウトカム指標：介護職員等による医療的ケア（たん吸引）の実施による家族や看護師の負担の軽減					
事業の内容	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成するために、特定の利用者に対応するための研修および複数の利用者に対応するための不特定者研修を開催。					
アウトプット指標	特定者研修：年2回 30名×2 計60名（訪問介護職員） 不特定者研修：年1回 200名程度（特別養護老人ホーム等職員）					
アウトカムとアウトプットの関連	特別養護老人ホーム等の施設や訪問介護事業所等において介護職員が適切にたん吸引等を行うことができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)			5,950
			都道府県 (B)			(千円)
			計 (A+B)			うち受託事業等 (再掲)
			その他 (C)			(千円)
			0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No. 10 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 300千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県、民間団体等					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステム構築に向けて、薬局・薬剤師等が参画する重要性は広く認識されている。しかし、薬局等が対象の地域包括ケア研修会などの参加者からは、研修会等だけでは実践的な面が分からない部分があるという声も多い。					
	アウトカム指標：居宅療養管理指導サービス利用者の増(10%増)					
事業の内容	・ 地域包括ケア推進のための薬局・薬剤師実地体験研修 (居宅療養管理指導・在宅医療に取り組んだ経験の少ない 薬局・薬剤師を対象に、経験豊富な薬剤師が実際に患者 宅と一緒に訪問し、実際の業務を体験・研修する)					
アウトプット指標	・ 地域包括ケア推進のための薬局・薬剤師実地体験研修 受講者数 25名以上					
アウトカムとアウト プットの関連	・ 必要な知識と実践力を身につけた薬局薬剤師が居宅療養管理 指導に参入することで、地域包括ケアの推進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 200			
		都道府県 (B)	(千円) 100		民	(千円) 200
		計(A+B)	(千円) 300			うち受託事業 等(再掲) (注2) (千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 権利擁護人材育成事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 権利擁護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加等、成年後見制度をはじめ権利擁護支援が重要となる中、福祉サービスの利用援助や成年後見人制度の活用支援、相談支援体制の整備強化が求められている。						
	アウトカム指標：権利擁護センターの法人後見支援件数 25件						
事業の内容	・成年後見制度と日常生活自立支援事業を包括的に支援する県権利擁護センターの機能強化を図り、相談・申立て支援や、行政・専門職団体・支援機関等とのネットワークの強化、生活支援員や市民後見人等の人材を養成するための研修等を実施。						
アウトプット指標	・関係機関連絡会議の定例的開催 ・専門員・支援員・関係機関の研修会参加者数 150名						
アウトカムとアウトプットの関連	生活支援員や法人後見支援員等地域で権利擁護活動ができる人材を育成し、成年後見制度の普及啓発に務め、制度利用に繋げる						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,000	基金充当額 (国費)における公民の別(注1)	公	(千円) 4,667
		基金	国(A)	(千円) 5,667		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円) 2,833			(千円) 1,000
			計(A+B)	(千円) 8,500			うち受託事業等(再掲) (千円)
			その他(C)	(千円) 1,500			
		備考(注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) キャリアアップ研修の支援						
	(小項目) 介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成事業						
事業名	【No. 12 (介護分)】 介護予防推進リーダー研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,843千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	要介護等認定者の中でも要支援レベルが急増している。要支援レベルの原因は運動器疾患が半数を占めており、高齢者の運動指導を担うリハビリ専門職を養成し、高齢者の社会参加促進を図る必要がある。						
	アウトカム指標：介護予防に関わるリハビリ専門職50名育成						
事業の内容	・介護予防推進リーダー研修（OT一般、OT上級）の実施 ・介護予防研修（PT基本、PT応用）の実施 ・地域包括ケア基本研修の実施						
アウトプット指標	各研修会受講者合計 200名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護予防事業等に関わるリハビリテーション専門職を増やし、各地域で実践することにより、要介護等認定者を減少につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上						
	(中項目) 研修代替要員の確保支援						
	(小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業						
事業名	【No. 13 (介護分)】 介護福祉士試験実務者研修代替要員支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 288千円		
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	人材不足の福祉・介護現場において職員のスキルアップと事業所におけるキャリアパスの構築を図り、より細やかな質の高いサービスの提供に努める必要がある。						
	アウトカム指標：実務者研修受講終了者 3名						
事業の内容	福祉・介護人材の確保につなげるため、介護現場に従事する者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための経費を補助する。						
アウトプット指標	代替要員 3名						
アウトカムとアウトプットの関連	人材不足の福祉・介護現場において職員が実務者研修への参加が可能となり、職員のスキルアップ及び福祉・介護事業所におけるキャリアパスの構築が推進される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
			その他(C)	(千円)			
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 14 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,816千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部					
事業の実施主体	徳島県					
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護等が連携し、認知症の容態の変化に応じて随時・適切に切れ目なくサービスが提供される仕組みづくりが必要であるが、医療・介護連携に必要な人材が不足している。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステム構築へ向け、市町村において容態の変化に応じたサービスが提供できる仕組みができる。					
事業の内容	1 認知症サポート医養成 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 3 認知症初期集中支援チーム員研修 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 5 薬剤師認知症対応力向上研修 6 看護職員認知症対応力向上研修 7 認知症カフェ運営人材の養成 8 認知症関係職員研修 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 11 認知症介護基礎研修 12 認知症介護指導者フォローアップ研修					
アウトプット指標	1 認知症サポート医養成者数 8名 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者数70名 3 認知症初期集中支援チーム員研修 派遣人員30名 4 認知症地域支援推進員ネットワーク研修 開催回数1回 5 薬剤師認知症対応力向上研修 開催回数1回 6 看護職員認知症対応力向上研修 開催回数1回 7 認知症カフェの設置数の増加 8 認知症関係職員研修 開催回数1回 9 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 20名 10 認知症対応型サービス事業開設者研修 20名 11 認知症介護基礎研修 100名 12 フォローアップ研修 1名					
アウトカムとアウトプットの関連	仕組みづくりやサービスの提供に必要な人材を育成し、市町村における仕組みづくりを推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,816	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 3,877
	基金	国(A)	(千円) 3,877			
		都道府県 (B)	(千円) 1,939		民	(千円)
		計(A+B)	(千円) 5,816			うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)	令和元年度執行済額 1,728千円 令和2年度執行見込額 4,088千円					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進								
	(中項目) キャリアアップ研修の支援								
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護ロボット普及促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,169千円				
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東部・南部・西部								
事業の実施主体	徳島県、民間団体等								
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の負担軽減において介護ロボット導入が1つの有効な手段と考えられるが、事業所の介護ロボット導入の普及に向けては、導入効果の検証や、その検証結果についての事業者の理解をいっそう進めていく必要がある。								
	アウトカム指標：介護現場の負担軽減								
事業の内容	・介護ロボット導入モデル施設による導入効果検証及び公表 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催 等								
アウトプット指標	・介護ロボット導入モデル事業所 5事業所								
アウトカムとアウトプットの関連	事業所に対して介護ロボット導入の試用例やモデル事業等の提案、セミナーなどにより、介護ロボット導入についての理解・普及を図ることにより、ロボット導入事業所が増加し、当該事業者における勤務環境改善、離職防止効果が期待される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
				9,169			18		
		基金	国(A)	(千円)			民	(千円)	
								5,779	
			都道府県(B)	(千円)				2,890	(千円)
		計(A+B)		(千円)				うち受託事業等(再掲) (千円)	
		8,669							
その他(C)		(千円)							
		500							
備考(注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護ロボット等導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 19,024千円			
事業の対象となる医療・介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	県						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	勤務環境改善において、特に介護従事者の負担軽減が急務だが、その軽減に向けて介護ロボット導入が有効と考えられる。						
	アウトカム指標：介護現場の負担軽減						
事業の内容	・介護ロボット導入事業所に対する助成						
アウトプット指標	・介護ロボット導入事業所（県助成分） 30事業所						
アウトカムとアウトプットの関連	事業所の介護ロボット導入に対する助成等のインセンティブを付与し、介護ロボット導入事業所が増加することにより、当該事業者における勤務環境改善、離職防止効果が期待される。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計(A+B)	(千円)			
			19,024				
		その他(C)		(千円)			うち受託事業等(再掲) (注2)
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 勤務環境改善支援						
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業						
事業名	【No. 17 (介護分)】 雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,050千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東部・南部・西部						
事業の実施主体	徳島県、民間団体等						
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護労働安定センターにおける事業所調査 (H29.10実施) において、「介護職員処遇改善加算 (以下「加算」)」対応状況は約75%であり、さらに処遇改善に取り組む必要がある。						
	アウトカム指標：加算取得事業所の増、介護職員の処遇改善						
事業の内容	- 介護職員の処遇改善に係るセミナーの開催 - 介護事業所への相談員の派遣						
アウトプット指標	- セミナー開催 3回 受講者 30名 (延べ90名) - 個別相談実施 30回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護事業所に対するセミナーを実施する等、処遇改善加算について周知を図ることで、処遇改善加算Ⅰを取得する事業所が増え、介護職員のさらなる処遇改善に繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,367
			計 (A+B)	(千円)			683
			2,050	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)		(千円)		0	
備考 (注3)							